

## 平成28年第1回壬生町総合教育会議事録

- 1 日 時 平成28年6月29日(水) 午前10時30分～正午
- 2 場 所 壬生町役場(ひばり館C会議室)
- 3 出席者 町長 小菅 一弥  
教育長 田村 幸一  
教育委員 池 節子  
教育委員 藍田 収  
教育委員 本島 博久  
教育委員 大久保 信男
- 4 欠席者 なし
- 5 出席者及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名  
副町長 櫻井 康雄 総務部長 落合 広美  
教育次長 山重 利子  
学校教育課長 中川 正人 生涯学習課長 尾花 利夫  
スポーツ振興課長 海老沼 英男  
学校教育課主幹兼庶務係長 黒須 さわ子
- 6 傍聴人 なし
- 7 協議、調整事項  
(1) 壬生町教育大綱の見直しについて  
(2) その他

### 8 議事

#### 【開会】

#### ○司会(教育次長)

平成28年度第1回壬生町総合教育会議を開催致します。初めに小菅町長よりご挨拶いたします。

#### ○町長

本日は、お忙しい中、平成28年度第1回壬生町総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には日頃から当町の教育行政に対し、深いご理解とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

さて、総合教育会議につきましては、今回で3回目の開催となります。前回は、公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等の検討について、ご協議をいただきました。その中で委員の皆様からの積極的な意見等をいただいたところであります。本日は、第1回総合教育会議において、協議をいたしました、壬生町教育大綱の見直しについて、ご協議をさせていただきます。

壬生町教育大綱の見直しにつきましては、本大綱が壬生町総合振興計画と密接な関係があり、さる12月議会において、平成28年度からの壬生町第6次総合振興計画

基本構想の議決をいただきました。併せて前期基本計画を策定いたしました。その内容を反映した大綱に見直しをしようとするものであります。慎重なるご協議をお願いし、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○教育次長

それでは、運営要綱第5条によりまして、町長が議長になりますことから、会の進行をお願いいたします。この会議は、原則公開であります。また、議事録も作成いたしますことから、発言をする際には、お手を挙げてから発言をいただきますように、よろしくお願いいたします。それでは、町長、お願いいたします。

○町長

それでは、私の方で進行役ということでございますので、よろしくお願いいたします。壬生町教育大綱の見直しについてということで、ご協議をいただきます。

まず、内容について、事務局で説明願います。

○学校教育課長

資料により壬生町教育大綱見直し案説明。

○町長

ただ今、事務局から説明がありました。案という形でご提示させていただきましたが、先程挨拶にもありましたように、第1回目の時にこの大綱をまず作らなければ、ということで、作らせていただきました。その時に、第6次総合振興計画を策定中であるということで、そちらができあがったら、そちらの文言等々、また内容等々、うまく入れ込んだ形で新大綱に切替えていくというような確認の上で進んできた経過があります。第6次総合振興計画が策定、できあがりましてことから、その内容を踏まえて、本日ご提示させていただいているということになります。6ページ以降は、施策の部分について、今までのとどう違っているのかというのが、分かりやすいようにということで、現行、改正案という形で書いてありますので、その中で見比べていただきながら、ただ今事務局から説明がありましたように、9ページ真ん中ちょっと下、幼児教育の充実というのが現行ではあったのですが、子育て分野に移したということと、最後の12ページ、(1)人権尊重の部分と(2)男女共同参画については、「みんなでつくる 住み続けたいまち」の方の施策に移行になっているから、大きく空いているというようなことになります。ということが、事務局からの主だった説明になりますので、それを基にご質疑いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。将来像については、問題がないと思いますので、基本施策の部分で、現行と改正案を見比べていただきながら、ご質疑をいただければと思います。

○教育長

確認ですが、大綱から今回教育大綱になる男女共同参画とかDV関係については、今教育委員会が窓口になっていますね。男女共同参画関係については、関係各課との摺り合わせはどのようになっていますか。窓口が変わるという方向であるのですか。大綱に載ってはいませんが、これまでどおりということなのですか。

○学校教育課長

はい、窓口は変わりません。

○教育長

そうしますと、今回別の分野に入ってしまったものは、大綱にとっては入れておいた方がよろしいでしょうか。教育分野で、もし窓口としてやるのであれば、人権と男女共同参画関係ですね。実際には、かなりやっています。大綱にないことをやっているとなると。

○町長

今の教育長のご意見はもっともなご意見だと思うんです。事務局ではよく検討した中での提示だとは思いますが、その辺は何か経緯みたいなのがあれば、教えてください。

○学校教育課長

教育大綱の基本理念で、「みんなが学び、楽しみ、心からふれあうまち」という基本理念を、振興計画の基本姿勢の6番、概要版の11ページから言うと、項目で“みんなが”ということで、分野の中で考えておりましたので、振興計画の改定に伴いまして、教育長からお話があったものについては、分野が8ページの基本施策B「すべての人権が尊重されるまちづくり」の方で一括して人権擁護、啓発関係等、女性活動、男女共同参画等を行うものですから分けております。

○町長

説明は分かるが、教育長が言っているのは、生涯学習課が今までと変わりなくやっていくのだから、大綱の中に全然その言葉が入らなくていいのかということ言っているわけです。全然入っていないことを、何で生涯学習課がやっているのということになってしまうと言っているのです。なるべくそういうことはないと考えていいですか。

○学校教育課長

事務分掌の中では、男女共同参画については、教育委員会でやっていますが。

○教育長

もし入れるとすれば、7として、このあとに入れるという手もありますね。6の国際交流までは、新しい総合振興計画と連動してきているわけですが、今やっているものが新しいものから全く抜けてしまうと、折角一生懸命やっているのに、大綱にないことをやっているのは、ちょっと寂しいという気もします。

○池委員

今の意見ですけど、他に移行となったので、他の課でこれを取り組んでするのかと思って、それは是非教育委員会だけの問題ではないので、総務課ですか、総務課なりそちらの方で取り組んで、全体的な人権運動でやってくだされれば良いかと思ったのですが。教育委員会で実際に事務を行わなければならないとしたら、教育長さんのおっしゃったとおりに、項目を設けなければ動きづらいですし、これを見た人たちが、この問題はどこへ持って行けばいいのかっていった時に、教育委員会が入っていなければ電話することもできないですよ。そういう意味からして、もし、教育委員会で続けていくのであれば、教育長さんがおっしゃたように、何項目かでも入れておいた方が良く私は思います。

○町長

事務局の方で、所管する部分とか、何か事務的な所で、今委員さんのご意見は、もっともなことで、何か事務的な部分で解決できるとか、そういうこうとかがあって、

こういう形になってきたのかと思うので、ちょっと説明いただけますか。

○教育次長

この教育大綱は、第6次総合振興計画と合わせているところで、今の事務分担としては、生涯学習課で行っていますので、その部分については、整合性が取れていまして、この大綱と合わせるという中においては、住民が見た限り整合性が取れている気がします。

○町長

ただ、言葉が全くなくなって、事務分掌的にはちゃんとやれる形になっていますよと言っても、この大綱に全く載っていなければ、動きづらいのではないかという心配なわけで、7番目に文言を入れておいた方が良いのではないのか、というお話ですが。

○教育長

具体的には、7番目に入れるとすると、この概要版の8ページの基本姿勢1の基本施策Bの中の人権擁護啓発事業、人権教育推進事業、女性活動推進事業、男女共同参画推進事業、この4事業を項目7として施策Bを入れさせていただくと、ある程度、整合性が取れてくると思います。

○学校教育課長

人権擁護等推進は生活環境課の方が。

○教育長

人権教育と女性活動、男女共同参画は。

○学校教育課長

女性活動と男女共同参画推進事業につきましては、生涯学習課です。

○教育長

人権教育に関しては、学校でもやっている。学校にも入るから、教育委員会と両方に入っているのではないか。

○町長

総務部長、この整合性についてはどう思いますか。

○総務部長

教育長の言うように、人権教育関係につきましては、人権擁護委員さんが学校に向いて人権講話を今現在も実施しているので、教育委員会の方と生活環境課の方で、重なり合うことはあると思うのですが、全部が全部生活環境課の方ではないと思っています。人権擁護啓発は生活環境課の方でやっていますので、もし、教育長が言うように、人権教育推進事業の7に入れるのであれば、この3事業を入れても良いのではないかと思います。

○町長

教育大綱は教育の方で、こういうことをやっていきますよということですから、その中で今までの形で入れた方が良いというのなら、入れるような努力をした方が良いのではないのでしょうか。

○教育次長

比較対照表の12ページですが、旧と新とありまして、その中の(1)人権尊重と平等意識の高揚、(2)男女共同参画の推進のことですね。この部分が、町で言葉を

選ばなくてはと思うのですが、この（１）、（２）がある程度入ってくるような形で、人権の尊重、それから男女共同参画の推進、男女共同参画社会の確立、というのがありますので、この項目でしたら、併せてこういう言葉に変えて、

○町長

５ページのところで、流れで行けば「６ 国際性を高め交流活動が盛んなまちづくり」のその間に入れれば良い。

○教育長

実際にやっている事業がこちらに入ります。

○町長

その辺は漏れないようにやってください。

○教育次長

言葉については検討させていただければと思います。

○町長

今までの生涯学習でやっていることが、しっかりと位置付けられていた方がいいということで、大綱に盛り込むということではよろしいでしょうか。

（はい。）

○町長

他にございますか。藍田委員さん。

○藍田委員

１２ページ６番の「国際性を高め交流活動が盛んなまちづくり」ということで、（１）、（２）とあるんですが、現在、国際理解とか非常に重要視にされているわけですが、具体策、基本施策として外国語指導助手配置事業と中学生国際交流推進事業というのでは、ちょっと寂しい感じがします。現行では国際平和の推進とありますが、こちらの振興計画の方でも、１１ページ基本姿勢６の１番下、基本施策Ｆに壬生町国際交流協会活動支援事業というのがありますが、こちらの教育大綱の方には反映されておりません。したがって、国際平和の推進とか国際交流という点からして、６番のところにさらに具体策を盛り込むべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○町長

国際交流の件でよろしいですか。（はい）これについては、国際交流協会として独立したのではないですか。

○池委員

はい、国際交流のこれを決める会議の時に、教育委員会が、国際交流協会の窓口になっているので、それは総務課で担当している話をしたんですね。だから、ここに入っているのを見て驚いたのですが、教育委員会は中学生を派遣していますが、壬生町国際交流協会の活動に関しては、一切タッチしていないんですね。総務課の方が窓口になって、私もその中にいますが、ここに入っていること自体が少しおかしい。で、国際交流というのは、子どもたちのための国際理解を深めるとか、そういう意味ではあるんですが、一般町民の人たちの活動もここに入れてしまうと、ちょっと矛盾するものがあるのではないか。ですから、このところに、もう少し、子どもたちに国際性を高める文言が入ってくれば良いと思う。

○藍田委員

折角英語教育の力を入れてきているので、英語教育が教育の分野だけに終わらずに、何かそれが成って国際交流とかっていうことに繋がると、非常にいいのかなと思うんですね。そのための施策というものがあれば、6番も、もう少し内容が充実するのかなというふうに思います。

○町長

まず、事務局に確認します。総合振興計画11ページの1番下に壬生町国際交流協会活動支援事業とありますが、これは総務課で担当している形でいいですよ。

○学校教育課長

はい。

○町長

これ自体はね。基本施策「F 国際性を高め交流活動が盛んなまちづくり」の中に、外国語指導助手配置事業、中学生国際交流推進事業、壬生町国際交流協会活動支援事業があって、上2つの外国語指導助手配置事業、中学国際交流推進事業については、教育大綱の中で謳いましょうということで入れてあります。藍田委員からは、それにしてもちょっと物足りないのではないかということですが、その活動を盛んにして行くにはどうしたらよいか。池委員、子どもたちも国際感覚を身に付けていくという部分においては、何か良い言葉がありますか。具体的な活動としては、オーストラリアへの派遣ですよ。ただそれ自体が単発で終わってしまわないように、ということだと思います。全くその通りだなと思います。特に、すべての子どもたちがオーストラリアに行けるわけではないので、行った子どもたちには、本当は色々な形で町にフィードバックしてもらえれば、本当に1番ありがたいなと、いつも思っています。藍田委員、こんな文言にしたらいんじゃないか、何かありますか。

○藍田委員

英語を中学校でやっているんですが、オーストラリアから戻ってきた子どもたちが、中学校の中でプレゼンテーションや色々話をしたりする機会があると思いますが、そういうことをちょっと広められたら良いのではという感じも、1つの具体策としてあります。あるいは、アジア学院というのが県北にありましたね。外国から農業の勉強で来県した方たちだと思いますが、そうやって外国から来た方たちと、英語を学んでいる子どもたちが、何か話合う機会だったら、何かつくることのできるのかなと思います。

○教育長

中学生が海外派遣に行って、行った人たちの親と子どもたちの発表会をプレゼンでやっています。しかし、町のお金を遣って行ったのだから、できれば町民みんなが見られるような発表会にした方が、確かに良いのかも知れないですね。中学生の代表で行ってきた子どもたちが、こういう体験をしてきというのを、もっと広く見てもらう機会を作るのは、確かに良いのかも知れないですね。その辺については、事務局の方でも考えていきたいと思っています。

○町長

事務局では、こちらの大綱の12ページの1番下の右側の改正のところ、

生国際交流推進事業」というのは、オーストラリアに行くだけの話で、そこから先の広がりがないから、それを発展的にするような内容を、1つ出して行った方が良いのではないのでしょうか。よろしいでしょうか、藍田委員さん。どうでしょうか、委員の皆さん。事務局の方で、言葉を探していただいて、今、教育長から話があったように、他の生徒さんなり、町民の皆さんに、何かそういう形で表に出せる形の事業を1つ入れ込んでいくというようなことで展開をしてもらおうということによろしいですか。

○教育次長

それでは、最初におっしゃっていただいた部分で、「国際理解の促進」というのが1番にございますので、国際理解という部分と国際交流活動推進と両方合わせた形で、今のご意見に当たるものを考えたいと思います。

○町長

そういった形で、今すぐには入りませんが、手直しをして追記という形でさせていただきますと思います。

○池委員

中学生国際交流体験活動の推進ですか、高める、交流する活動を下の方に入れるといいかなと思う。体験したことを皆に知ってもらう、また自らも出向いて、アジア学院なり違う事業主に行くのもあると思いますが。国際交流活動の推進のところ、その下の方に中学生体験交流活動とか、何かそういう体験したことを伝えるとか、そういうのがあったら良いと思います。

○町長

たぶん、それは事務局の方で預かって持って行くと、ALTさんの協力も得ながらということもあって、(1)とリンクをしたりするというのも、十分あるのではないかなと思うので、それは、まとめて見直しをしてください。

○教育次長

1日英語で過ごそうという事業の取り組みもしておりますので、それも含めて考えさせていただきます。

○町長

いずれにしても、広がりがあるように、もう少し肉付けをしてくれということでございますので、お願いします。その他はどうでしょうか。

○大久保委員

9ページの3番(1)幼児教育の充実が、子育てに移ったということですが、幼児教育は、やっぱり必要だと思います。幼稚園も保育園も未来の子どもにやっているので幼児教育は入れていただきたい。

○町長

これは国から来るお金の流れは今までと変わらない。認定子ども園ではなくて、幼稚園の部分については、今までと変わらない形で来るわけですね。

○学校教育課長

幼稚園がなくなると、就園奨励費はなくなって。

○大久保委員

全部の幼稚園がなくなるわけではありません。小学校就学に対しての、就学前の教

育は必要であるから、幼児教育も必要ではないかと思ひます。これからますます幼児教育の小学校との連携が必要ではないかと思ひます。不登校とか色々な問題を考える上でも必要と思ひます。そういう連絡協議のようなものを充実させるためも、必要ではないかと思ひます。

○教育長

私も大久保委員さんと同じ意見でありまして、今、他市町でも、例えば子ども未来課を教育委員会に取り込んで組織づくりをしているところもありまして、それによって幼小中の連携が非常に良くなっているという話も聞きますので、町は、そうならないので、全て幼児教育を教育委員会が切ってしまうと、幼小中の連携であるとか、今、生涯学習課で子育て支援で幼稚園へも行っています。幼稚園・保育園の段階の保護者に対する子育ての悩みの解消とかもやっているし、将来的には、幼稚園・保育園の先生方も、何らかの形で研修の支援等も、教育委員会ができるような形になっていかなければと思ひます。3番の1番最後のところに幼児教育の充実を付け足しておかないと。子育て支援事業は、実際にやっているから、その中に入れておいた方がいいですね。あとは、幼保小中の連携みたいなやつを入れた方がいいかも知れないです。

○教育次長

その最後のところに実際に、子育て支援事業という言葉か連携事業、そういうふうな言葉で10ページの(2)の後に(3)という形で1つ入れさせていただきたいと思ひます。

○町長

それを(1)にして、次を(1)を(2)にしてということではなくてよいのですか。現行は、小さな子どもから小中学校に移る流れでつくっていますが、そういう形じゃなくても構わないのでしょうか。

○教育次長

抽象的な部分を全面的に出して行く。3番目については、課を越えた連携ということで、子育てのプロジェクトをつくっておりまして、総合的な連携をしながら、就学前の教育支援についても必要でないかということで行っておりますので、この辺は3番ということで行いたいと思ひます。

○町長

3番でね。文言は。

○教育次長

文言はですね、連携とか支援とかと考えます。

○町長

連携か支援ですね。

○大久保委員

もう1ついいのでしょうか。10ページの「(3) 様々な教育力の連携の推進」で、異年齢間交流をやっているんですね。小学校とか中学校で、これはなくなってしまうのですか。

○学校教育課長

事業がなくなる訳ではなくて、項目をまとめました。



○町長

やることは今までと何ら変わらないというか、昨年度これができてから変わるかという変わらないんだけど、大綱がこういうことに行きたいということで出させてもらっていたのですが、ただ、今ご指摘のように、まるっきり言葉をなくしてしまっていていいのかっていう問題がありますので、今10ページの現行の(3)、異校種間の交流とか異年齢間の交流の推進も、先程の子育てを(3)に少し加えましょうと言ったものと、うまく合わせた形で、(3)で位置付けておくと、いいかなと思いますので、その辺作っていただけますか。

○本島委員

8ページのところですが、学習成果の地域社会への活用なんですけど、子どもたちの貧困対策に対する学習支援、学習ボランティア活動がされているんですけど、そういう項目が大綱の中から抜けてしまっていると感じ取れるんですけど、できれば、そういう支援活動をしているならば、その詳細の中に組み込んでいただいた方が助かるのではないかなと思うんですけど。どうなのでしょう。

○町長

8ページの2番(2)の学習成果の地域社会への活用の文言ですね。

○本島委員

学校地域支援ボランティア活動の講師派遣とか、放課後学習サポート事業をしていると思いますが、それに対するPRというわけではないですけど、他のところでは出ていないので、元のポジションに移行することは難しいものなのではないでしょうか。

○生涯学習課長

11ページに地域と連携した教育の推進という形で、学校地域支援ボランティア推進事業ということで入っております。本島委員さんにお話した中で、貧困という形になりますと、書いてある趣旨と全く違ってしまいます。貧困家庭への事業は福祉の方で学びの教室という形でやっている事業です。

○教育長

放課後学習サポート事業が、こちらでやっているんですよ。

○生涯学習課長

はい、これが学校支援ボランティア推進という形で含まれています。

○教育長

これはどの辺に入っているんですか。

○学校教育課長

生涯学習課長の説明にありましたように、11ページの1番下の地域と連携した教育の推進の中の、学校地域支援ボランティア推進事業の中の1つということになります。

○教育長

その中に含まれるのですか。分かりました。

○町長

11ページ(3)で、地域支援の部分と、実際の中学生在が地域活動をやっていく、“ふるる”という形で、あとはそこに郷土愛醸成という形で、ひとまとめにさせても

らったということですね。

○教育次長

はい。地域との連携というところを強くひとつ出しました。

○町長

文言自体は残っているので、こういう形になっている気もしますが。

○本島委員

もう1つ、11ページの3番の地域の育成というところで、世代間交流、最近E U 離脱に対して、世代間の認識の違いというのが問題になっています。高年齢層と若年齢層の認識、考え方のギャップが結構問題になっていると思いますが、社会情勢の中において、現代社会の核家族化が非常に進んでいます。年配者の意見と、他年齢層に対する人々の考え方を、学ぶ機会が今の子どもたちは少ないと思うのですが、そういうこちらの基本計画の概要にも全ての言葉に「みんなで」と書いてあって、「みんなで学び、みんなで楽しみ、心が触れ合う」というところに、「みんなで」という言葉が全部の項目に書いてあるんですね。健康に関してもそうなのですが。そういう意味で、地域との連携という育成活動の中に地域の絆を育むときに、すべての年齢層を含んだ項目というのは、何処の項目に入っているのでしょうか。

○生涯学習課長

第5次総合振興計画の中には入っていますが、今回の大綱の中には、明記されてはいないです。

○学校教育課長

今回は、主な事業ということで載せさせていただいております。振興計画自体には、幅広い、ということで、世代間ということを考えております。中高年の学校地域支援ボランティアの方でゲストティーチャーという形でやっていただいております。藤井小学校とか、羽生田小学校の運動会なんかも、地域の皆さんが出てきてやっていただいているのが1番幅広いと思います。

○本島委員

そういう活動があるのならば、文言を大綱の中に盛り込んでいただければ、より具体的に文書として記載されるということは、町としての活動に貢献するのではと思います。みんなで、子どもたちの成長を育ませて、育てていくという言葉が、カットされてしまったというか、見受けられなかったので、そのような町全体での取り組みをしているんだという言葉があると、より強いアピールになるのかなと思いました。

○池委員

今、本島先生のおっしゃった世代間交流の推進というのは、もっともな事だと思います。敢えて項目を設けなくて活動をしている。この中学生及び青少年による地域活動参画推進事業の中で、地域の大人たちと交流していますので、それが世代間交流になっているのではないかなと思います。その中にそれも含まれて、この事業がなされてるということを理解すると、新たに設けなくても大丈夫かなと思います。

○町長

はい、池委員さんからお話がありました11ページの(3)地域と連携した教育の推進の中に3つの項目が挙がっていて、その内の真ん中の、事務局の方で上のボラン

ティアの中にそういう意味合いがありますという話なので、そういった中で含んで、別に作らなくても、この中で読み込ませてやっていくのでよろしいのかなということなのですか。本島委員よろしいですか。

○本島委員

最初にお聞きしたとき、含まれていないと言われたので、他にどういう項目があるのでしょうか。私もそんなに深く関わっていないので、意味合いまでちょっと分からなかったのですが、含まれているのであれば、構わないです。中身を第三者が見て分かるのかなと。最終的に書かれていることが全てだと思うんですよ。やっぱりその時に、ありますよと言えるのであればどうかと思うんですが、壬生町がそういうところに力を入れているのが分かれば大丈夫です。

○教育長

今ここで出てきたほとんどがそうなんですが、例えば大綱の11ページの左側のページの5番(3)地域社会の育成活動の推進の4つの事業があって、本島委員がおっしゃったのは4つ目の事業ですが、その上の3つの事業にしても、全部なくなっているんです。非常に力を入れて頑張っているものなのに、文言が何もないというのは、一生懸命やっている人に非常に失礼かな。だからこういうところ、もう一度よく点検して、事業は(3)は(2)青少年教育の推進の中に全部入れられると思うんです。世代間交流の推進からその上3つも全部入れることができると思うので、そんなふうにして、新旧対照表を見て非常によく分かると思います。大綱をまるっきり振興計画と同じにすると、抜ける部分があるので、それが分かったのは、新旧対照表のおかげなので、それを基にして、抜けている部分を引っ張り上げて何処かに入れる形にすると、より完璧な大綱になるのかなと思います。

○町長

次長どうですか、そのような形で手直し大丈夫ですか。

○教育次長

はい、直させていただきます。

○池委員

あと1つお願いしたいんですが、8ページの学び合い、文化が薫るまちづくりの中に、図書館、こども、読書、まちかど文庫、各種講座、社会教育施設、これら全て生涯学習に含まれると思うんですね。ここに来て生涯学習という言葉が1つも出て来なくなってきているということに気がつきました。各種講座開催事業、これも生涯学習に含まれることですので、生涯学習の文言が何もなくなって来ていることに危惧を感じました。生涯学習の推進および各種講座開催にいただいた方が、生涯学習はただ講座で学ぶだけではなく、生涯学び続けていく事が含まれておりますので、その生涯学習の推進ということ、入れていただけたらと思います。

○町長

今、生涯学習の文言ということで、8ページの1番の(1)の中の各種講座のところに生涯学習の推進というのを入れてください。

○教育次長

(1)の学習環境の充実の前に生涯学習の推進というのを入れればよいですか。

○町長

はい、そういう形で手直しをさせていただいて、(1)のところの題目のところを生涯学習の推進及び学習環境の充実という形で足していくということですが、よろしいでしょうか。6ページの改正案の右上に町の将来像があって、中段に教育大綱の基本理念、こういったものも言葉的に変わってきておりますけれども、こちらの方はそのままで、ご理解いただけるということですのでよろしいでしょうか。今、施策の方を中心に色々ご協議を入れていただきましたが、その基本施策の中で7ページの1から6までのもので、1つ加えて入れ込むということで、それから12ページに、人権と男女共同参画の部分についてまとめたものを加えていくということで、手直しをさせていただくということになります。その他、今、お話しいただいたところを修正させていただいて、完成品を作らせていただきたいと思います。大綱については、以上のような審議内容でよろしいでしょうか。

(はい)

○町長

ありがとうございます。完成品はどんなふうになりますか。

○学校教育課長

また、改めて会議ということでお願いしたいと思います。

○町長

もう1度開くということで。それでは、できた時に、また追って連絡を差し上げて確認をしていただくという形を取らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、次に(2)その他ということになりますが、まず皆様方からの前に教育長が取り組んできている取り組み状況と、今回の教育大綱の中でも、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりという内容があって、教育内容の充実という点がございましたので、そちらの方も、いくつかピックアップして、教育長からお話をいただきたいと思います。お願いします。

○教育長

前年度の総合教育会議で、提案を受けたものが4つあったかと思います。①会話ができて入試に強い英語力の育成。②医食同源食育の充実。③学校の適正規模審議会の開催。④県立高校、壬生高校との連携というものがあったかと思いますが、まず、1つ目の会話ができて入試に強い英語力の育成については、英語力向上のために推進研究会が発足いたしました。小学校教諭2名、中学校教諭2名、指導主事が入りまして、色々検討して、そしてその結果、ランチタイム・イングリッシュ・ヒアリングという事業が発足いたしました。現在、中学校において週2回、会話文と、あと1回は音楽を流して、どんな内容かを予想するというような取り組みを進めておりまして、これにより、ネイティブな英語を聞き取れる力、これがないと会話が成立しないという、そういう力をつけるような方向で取り組んでおります。もう1つ長文読解力を高める予習の方法ということで、それについても両中学校に取り組んでもらっているところです。今後はNHKリードというソフトを両中学校に導入しましたので、これはNHKの基礎英語のデータベースを自由に使って、どんな教材でも使えるというものを、今年入れていただきましたので、それを基にして、今後は入試に強い英語力、長文読解

力をつけるため、長文を基礎英語リードで簡単につくって、それを基に最後に翻訳を見せて、分からないところがふくまれている長文でも、分かっている単語を繋ぎ合わせて読解できるように、力をつくり上げていきたいというふうに考えております。それから、医食同源、食育の充実については、親子給食を今後導入する予定になっておりまして、稲葉小・羽生田小・藤井小。稲葉小を親に、他の2校を子にして、稲葉小で作る。これによって、今までこの3校には栄養士が配置されていなかったのですが、その栄養士が県から稲葉小に配置されて、それで3校の先生方が今まで給食の食材発注を毎日やっていたが、今度はその業務を栄養士ができるということで、先生方のかなり大きな負担軽減ができる予定でおります。そのようなことで現在進んでおります。今後については、学校規模適正化審議会などが開催されて、その答申などが出れば、それを視野に入れた学校給食のあり方の検討を、今後進めて行かなくてはならないと思っています。それから3つ目に、学校規模適正化審議会の開催については、現在審議会のメンバーとか、要綱を策定している途中でありまして、メンバーについては、色々な方から、こういう人が入るといいのではないかと、というのがありますので、町長さんや教育委員の皆さんのご意見も頂戴しながら、審議会の委員をこういうふうにした方がいいと、ある程度決めて、それを要綱に反映して、要綱が出来次第、前に進むという形になってくるかと思っております。それから県立高校との連携については、特に藤井小学校が壬生高校と近いので、藤井小学校との交流が非常に充実しておりまして、運動会の準備のお手伝いをしていただいたり、あるいは、壬生高校で合同調理実習のようなものを行っていたり、それから壬生高校の野球部が中心だと思うのですが、この間大雪が降った時に、校舎の北側の雪が凍ってしまうと子どもたちが危ないというので、自主的に壬生高校の野球部が中心になって、朝早い内に雪かきをして、先生方が行った時には、もう雪が全部かかっていたということで、大変校長先生も感激しておられました。こういうのは新聞に出せば良かったかなと思うのですが、壬生高校は大変活躍しているので、今日の下野新聞に上三川高と石橋の避難所の時のものが載っていたんですが、それ以上に壬生高校は活躍しているので、もうちょっとマスコミとでPRしないとダメかなということを非常に感じたしだいです。また、壬生高校にはバンドフェスタにも出場していただいておりますし、中高生のボランティアの地域活動参画についても一緒に入らせていただいておりますので、そういうような形で今後とも深めていければと考えております。

○町長

はい、ありがとうございます。それでは、皆様方から、その他ということで、ございましたらお願いしたいと思います。池委員さん。

○池委員

夢と志のある人づくり推進ということで、教育長が中学校に出向いて、夢を持ち志を持つ人に、ということで推進してくださっておりますので、お話を聞くだけではなくて、夢を語ってもらう。中学生なり小学生なりに作文してもらって、みんなに発表してもらって、その夢に向かって行くんだという計画をしていただければ、子どもたちも、ただ聞いて終わりではなくて、自分の夢はこうだよ、というのがあってもいいのかなと思いました。

あともう1点ですが、不登校の問題が出ておりますが、ひばり教室に通っているお子さんが、結構嘉陽が丘まで自転車で通ったり、あとは親が送ってきてくれたりするんですね。その他、デマンドタクシーを使っているということなんですね。ただ、経済的に困窮しているので、デマンドタクシー代が払えなくて、来るのに困難な状況下にもあるということも聞きましたので、せめて義務教育の中学生には、全部対象にはできないですが、本当に困窮している、タクシーを利用しないと行けない状況の子どもに対しては、タクシー券を出して、これで学校へ行くのだよと言っただけの優しさがあってもいいのかなと思いましたが、あとで検討していただければ幸いです。

○町長

はい、ありがとうございます。まず、今ご意見いただきました、教育長の方で夢と志のある人づくりという形で、2校でやるのですか。

○教育長

中学校だけです。

○町長

よろしく願いいたします。あと、ひばりの方は、ちょっとよく内容・現状を調べさせていただきます。

○池委員

そうですね。調べていただいて、何人そういう人がいるのか。ここに通っているお子さんたちは、お昼は自分たちで持って来るということで、給食は勿論ないわけですね。何でもいいですよと言うと、カップラーメン、それから菓子パン、そういうのでお昼を過ごしているっていうんですね。そういう状況の環境の中でも、何とか学校と繋がろうとしている子どもたちに、何か違った形で、そこの中でたまに先生たちと一緒にカレーライスを作るなどしているようですが、何か支援できるものができないかなという思いがあります。相談室の先生に聞いていただいて状況把握していただければ、ありがたいと思います。

○町長

できるできないは別にして、総務部長、むつみのバスがありますね。あれは朝と帰る時だけで、あとは空いてないのですか。

○総務部長

間は空いてますよね。

○町長

どういう時間で皆さん来るんだか、分からないのですが。

○総務部長

朝、彼らを体育館に乗せてきて、そこからむつみの森へ送っていく。たぶん、最後まで体育館に戻ってくる。

○町長

社協の方ですか。

○総務部長

社協の方ですね。

○町長

まあ、何か色々工夫しながら、色々検討させていただきます。その他、ございますか。はい、藍田委員さん。

○藍田委員

平成32年に東京オリンピックがあります。それから平成34年に栃木県で国体が開かれて、本町も会場として、2種類ですか、銃剣道と山岳とあります。先の話だけど、すぐにやってきてしまうと思います。したがって、こういった大きなイベントを梃子にして、町全体の健康、それからスポーツを愛する町民の育成というものを、何か図っていくような施策をお願いしたいと思います。

○町長

国体は、何年ぶりですか。

○藍田委員

昭和55年。42年ぶりにやるんですね。

○町長

多分、その時関わった職員はいないですよ。実際、みんなが素人みたいな部分が多いと思いますので、国体に関して盛り上がるように、町でも、特に2種目をやらせていただきますので、是非とも成功に向けて、またその年だけでなく、かなり前から盛り上げて行って、本番を迎えて、その後も競技に出るような人たちが、この壬生にまた集まってくるとか、この町から選手が出れば最高のことですが、関わる人が町外からも常に壬生に来ていただけるような、そんな形の国体に持って行きたいと思っています。その辺は今後、前期の計画の中でも、また実施計画の中にも盛り込ませたりとか、という形をとって、強力に押し進めさせていただきたいと思いますので、ご助言ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。お蔭さまで、慎重審議していただきまして、大綱の方も、本当に良いものができあがるというような自信が出て来るような話の内容だったと思います。この後、事務局で、しっかりともう一度とりまとめさせていただいて、また皆様方には、集まっていただいて最終仕上げという形で次の会議を持たせていただきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。それでは、以上で第1回の総合教育会議を閉会させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。